

高根沢町

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワーク等のICT環境を活用して、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るとともに、主体的・対話的で深い学びがより達成できるよう授業改善に取り組むことで、児童生徒自身が学習形態や学習方法を選択し、自分自身の特性や理解度、進度に合わせ学ぶような、児童生徒が中心となった学びの姿を目指す。

2. GIGA第1期の総括

令和2年度において1人1台端末及び通信ネットワーク環境の整備を行うとともにICTの活用を推進することで、一定の授業改善は図られたが、教員間の意識や知識の差があるためICTの活用に格差があることに加え、回線速度が不十分であることや1人1台端末のアップデートによる動作遅延があり、未だICTの活用は十分とはいえない状況にある。このため、教員への研修対応に加え、十分なICT環境の整備を検討する必要がある。

3. 1人1台端末の利活用方策

継続的に端末を利活用できるよう、共同調達により計画的に端末を整備・更新し、ICT環境を維持した上で、以下の点に取り組む。

(1人1台端末の積極的活用)

- ・端末の日常的な利活用に係るICT研修の充実を図り、「1人1台端末を週3回以上活用」する学校の割合を令和7年度末までに100%にすることを目指す。

(個別最適・協働的な学びの充実)

- ・県の「教育DX推進研究校（推進事業）」や国の「リーディングDXスクール事業」をはじめとした端末活用事例の横展開及び活用推進に係る支援を実施するとともに、「児童生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面において1人1台端末を週3回以上使用させている」学校の割合を令和8年度末までに80%にすることを目指す。

(学びの保障)

- ・端末の持ち帰りを推奨するとともに、不登校児童生徒への支援や児童生徒の障がいの状況や特性に応じた支援等、端末を活用した学びの保障に係る対応を推進していく。

(生成AIの活用とリテラシー教育)

- ・令和7年1月10日に改訂された「初等中等教育段階における生成AIの利用に関する暫定的なガイドライン」を踏まえ、児童生徒が適切に生成AIを活用できる環境を整備する。
- ・生成AIの「安全性を考慮した適正利用」が図れるために、上記ガイドラインをよく理解し、町内の学校の実態を十分に踏まえた柔軟な対応を講じる。
- ・最新の「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を踏まえつつ、学校現場の実態に即した教育情報セキュリティポリシーを必要に応じて見直す。
- ・最新の「教育データの利活用に係る留意事項」等も参照しながら、児童生徒のプライバシー保護や

情報セキュリティに十分配慮しながら、生成 AI の適切な利用を図る。

- 研修等の機会を提供し、生成 AI の教育的活用に関する理解を深めるとともに、実際の授業において効果的な活用方法を研究していく。
- 学校現場に生成 AI サービスを導入する際は、その目的やサービス内容、規約等について、適切な利活用を実現するために、丁寧な情報提供を行う。